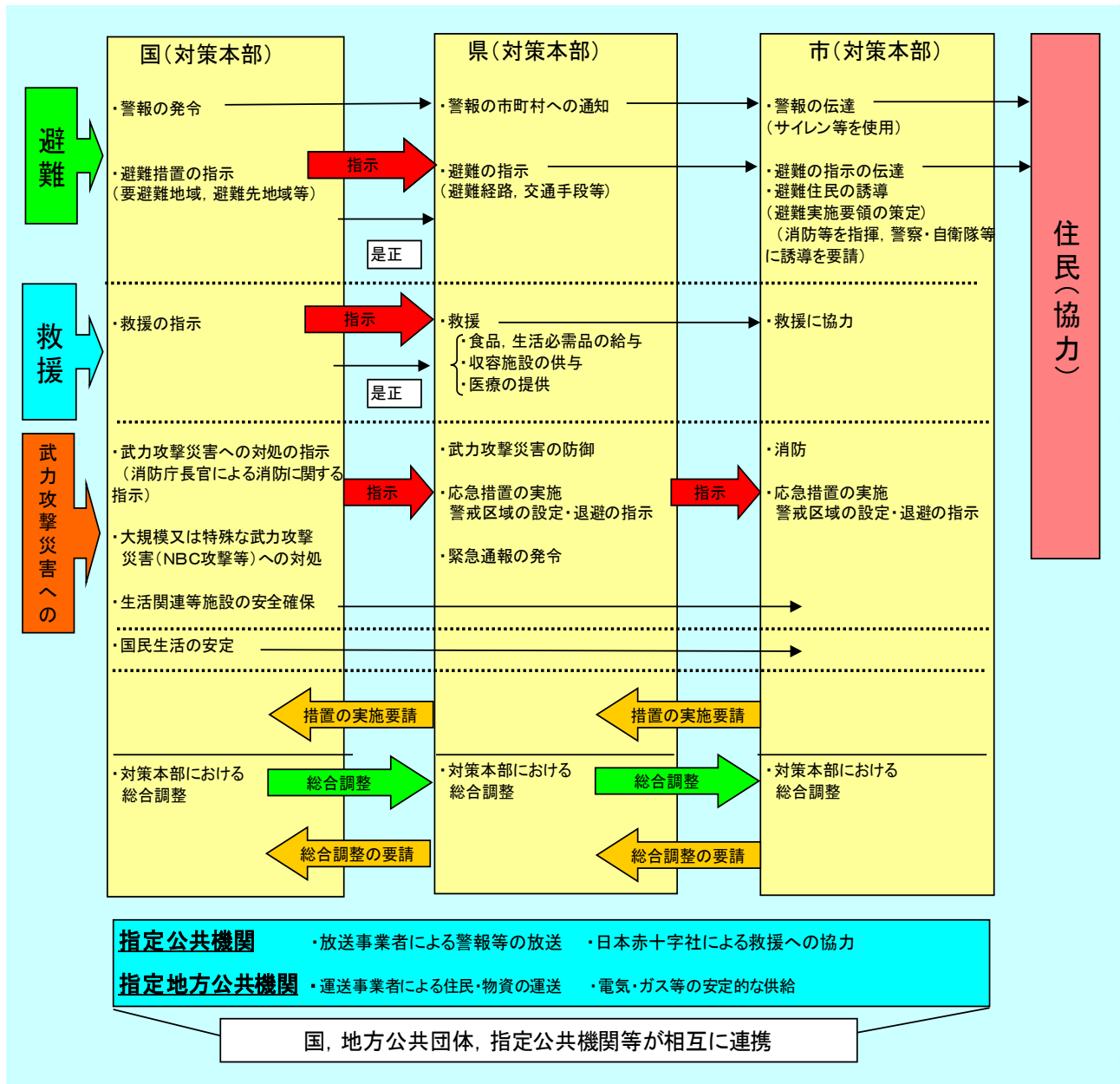


第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

市は、国民保護措置の実施に当たり、関係機関との円滑な連携が確保できるよう、国民保護法における市の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておく。

国、県及び市におけるそれぞれの国民保護措置の仕組みは、次の図のとおりである。

【国民保護措置の全体の仕組み】



1 関係機関の事務または業務の大綱

市は、国民保護措置の実施に当たり関係機関と円滑な連携を確保できるよう、国民保護法における市の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておくものとする。

【市】

機関の名称	事務又は業務の大綱
市	(1) 国民保護計画の作成 (2) 国民保護協議会の設置、運営 (3) 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営 (4) 組織の整備、訓練 (5) 警報の伝達、避難実施要領の策定、避難住民の誘導、関係機関の調整その他の住民の避難に関する措置の実施 (6) 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置の実施 (7) 退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施 (8) 水の安定的な供給その他の国民生活の安定に関する措置の実施 (9) 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施

【県】

機関の名称	事務又は業務の大綱
県	(1) 国民保護計画の作成 (2) 国民保護協議会の設置、運営 (3) 広島県国民保護対策本部及び広島県緊急対処事態対策本部の設置、運営 (4) 組織の整備、訓練 (5) 警報の通知 (6) 住民に対する避難の指示、避難住民の誘導に関する措置、都道府県の区域を越える住民の避難に関する措置その他住民の避難に関する措置の実施 (7) 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置の実施 (8) 武力攻撃災害の防除及び軽減、緊急通報の発令、退避の指示、警戒区域の設定、保健衛生の確保、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施 (9) 生活関連物資等の価格の安定のための措置その他の国民生活の安定に関する措置の実施 (10) 交通規制の実施 (11) 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施

【指定地方行政機関】

機関の名称	事務又は業務の大綱
中国四国管区警察局	(1) 管区内各県警察の国民保護措置及び相互援助の指導・調整 (2) 他管区警察局との連携 (3) 管区内各県警察及び関係機関等からの情報収集並びに報告連絡 (4) 警察通信の確保及び統制
中国四国防衛局	(1) 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 (2) 米軍施設内通行等に関する連絡調整
中国総合通信局	(1) 電気通信事業者・放送事業者への連絡調整 (2) 電波の監督管理・監視並びに無線の施設の設置及び使用の規律に関する こと (3) 非常事態における重要通信の確保 (4) 非常通信協議会の指導育成
中国財務局	(1) 地方公共団体に対する災害融資 (2) 金融機関に対する緊急措置の指示 (3) 国有財産の無償貸付等 (4) 被災施設の復旧事業費の査定の立会
神戸税関	(1) 輸入物資の通関手続き
中国四国厚生局	(1) 救援等に係る情報の収集及び提供
広島労働局	(1) 被災者の雇用対策
中国四国農政局	(1) 応急用食料の調達・供給 (2) 農業関連施設の応急復旧
近畿中国森林管理局	(1) 武力攻撃災害対策用復旧用資材の調達・供給
中国経済産業局	(1) 救援物資の円滑な供給の確保 (2) 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 (3) 被災中小企業の振興
中国四国産業保安監督部	(1) 鉱山における災害時の応急対策 (2) 危険物等の保全
中国地方整備局	(1) 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 (2) 港湾施設の使用に関する連絡調整 (3) 港湾施設の応急復旧
中国運輸局	(1) 運送事業者への連絡調整 (2) 運送施設及び車両の安全保安
大阪航空局 広島空港事務所	(1) 飛行場使用に関する連絡調整 (2) 航空機の航行の安全確保
福岡航空交通管制部	(1) 航空機の安全確保に係る管制上の措置
広島地方気象台	(1) 気象状況の把握及び情報提供
第六管区海上保安本部	(1) 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 (2) 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 (3) 生活関連施設の安全確保にかかる立ち入り制限区域の指定等 (4) 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 (5) 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃 災害への対処に関する措置
中国四国地方環境事務所	(1) 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 (2) 廃棄物処理施設等の被害状況及び廃棄物処理等の状況、がれき等の廃棄 物の発生量の情報収集

【自衛隊】

機関の名称	事務又は業務の大綱
陸上自衛隊 第13旅団	(1) 武力攻撃事態等における侵害の排除 (2) 武力攻撃事態等における国民保護措置の実施及び関係機関が実施する国民保護措置の支援等
海上自衛隊 呉地方総監部	
航空自衛隊 西部航空方面隊	

【指定公共機関及び指定地方公共機関】

区分	県・市に係る指定公共機関	指定地方公共機関	事務又は業務の大綱
放送事業者	・日本放送協会	・(株)中国放送 ・広島テレビ放送(株) ・(株)広島ホームテレビ ・(株)テレビ新広島 ・広島エフエム放送(株)	(1) 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む。）の内容並びに緊急通報の内容の放送
運送事業者	・中国ジェイアールバス(株) ・日本航空(株) ・全日本空輸(株) ・日本貨物鉄道(株) ・西日本旅客鉄道(株) ・佐川急便(株) ・西濃運輸(株) ・日本通運(株) ・福山通運(株) ・ヤマト運輸(株)	・広島県旅客船協会 ・広島電鉄(株) ・広島バス(株) ・広交観光(株) ・広島交通(株) ・(株)中国バス ・鞆鉄道(株) ・備北交通(株) ・芸陽バス(株) ・(社)広島県バス協会 ・広島高速交通(株) ・井原鉄道(株) ・広島県内航海運組合 ・(社)広島県トラック協会	(1) 避難住民の運送及び緊急物資の運送 (2) 旅客及び貨物の運送の確保
電気通信事業者	・西日本電信電話 ・エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ ・KDD I ・ソフトバンク ・NTTドコモ		(1) 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 (2) 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い
電気事業者	・中国電力(株) ・電源開発(株)		(1) 電気の安定的な供給 (2) 被災施設の応急対策及び復旧資機材の確保 (3) 電力施設の武力攻撃災害予防措置等
ガス事業者		・広島ガス(株) ・福山瓦斯(株) ・(社)広島県LPGガス協会	(1) ガスの安定的な供給

区 分	県・市に関する 指定公共機関	指定地方公共機関	事務又は業務の大綱
病院その他の 医療機関	・独立行政法人国立病院 機構	・広島県厚生農業協同組 合連合会 ・社会福祉法人恩賜財団 広島県済生会済生会呉 病院 ・(社)広島県医師会	(1) 医療の確保
道路の管理者	・西日本高速道路(株) ・本州四国連絡高速道路 (株)	・広島県道路公社 ・広島高速道路公社	(1) 道路の管理
その他	・日本郵便(株)		(1) 郵便の確保 (2) 郵便事業の運営
	・日本赤十字社		(1) 救援への協力 (2) 外国人の安否情報の収集, 整理及び回答 (3) 応急救護班の派遣又は派遣 準備 (4) 被災者に対する救援物資輸 送 (5) 血液製剤等の確保及び供給 のための準備 (6) 赤十字奉仕団等に対する救 急法等講習の指導
	・日本銀行		(1) 銀行券の発行並びに通貨及 び金融の調節 (2) 銀行その他の金融機関の間 で行われる資金決済の円滑の 確保を通じた信用秩序の維持

2 関係機関の連絡先

指定行政機関等，国の関係出先機関（指定地方行政機関・自衛隊等），関係指定公共機関，指定地方公共機関，県地方機関，消防機関などの関係機関の連絡先は，資料として保有するものとする。

なお，武力攻撃事態等対策本部（以下「国の対策本部」という。）及び県の国民保護対策本部，指定行政機関の対策本部等については，国の対策本部が設置された時点で通知される。